

# 石川県公報

令和6年7月2日

第13720号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○令和6年能登半島地震による県税の申告、納付等の期限の指定 (税務課)	1	○公金事務の委託 (自然環境課)	4
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課)	1	○特定計量器の定期検査の実施 (経営支援課)	4
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (同)	1	○河川整備計画の変更の公表 (河川課)	5
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 (障害保健福祉課)	2	○河川整備計画の変更の公表 (同)	5
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定を辞退する旨の届出 (同)	3	○県有財産売払入札公告 (交通総合対策監室)	5
○資源循環推進課に所属する職員を能登半島地震の災害廃棄物処理に関する被災市町における事務処理のため駐在させる地の指定 (資源循環推進課)	4	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	7
		○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同)	10
		○公共測量実施公告 (監理課)	11
		○公共測量実施公告 (同)	11
		○道路の位置の変更承認公告 (建築住宅課)	11

## 告 示

### 石川県告示第246号

石川県税条例(昭和29年石川県条例第23号)第32条第1項の規定により、令和6年能登半島地震による県税の申告、納付等の期限の延長(令和6年石川県告示第5の2号)において別に告示で定めることとされている期日については、その期限が令和6年1月1日から同年9月1日までの間に到来する不動産取得税、自動車税の環境性能割及び種別割、鉱区税、固定資産税並びに狩猟税並びに軽自動車税の環境性能割について、同月2日とする。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

### 石川県告示第247号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指定年月日	サービスの種類
1761491529	医療法人わせだ	あっとほーむな訪問看護ステーションのーす 河北郡津幡町庄リ87-1	令和6年 7月1日	訪問看護
1772201164	株式会社イマムラ	福寿訪問介護 白山市相木町62	令和6年 7月1日	訪問介護

### 石川県告示第248号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1761491529	医療法人わせだ	あっとほーむな訪問看護ステーションの一す 河北郡津幡町庄リ87-1	令和6年 7月1日	介護予防訪問看護

## 石川県告示第249号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定した。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

診療科目	医療機関の名称	所 在 地	医師氏名	指定年月日
整 形 外 科	公立能登総合病院	七尾市藤橋町ア部6番地4	木谷 聡	令和6年6月21日
内 科	国民健康保険小松市民病院	小松市向本折町ホ60番地	加治 貴彰	〃
〃	〃	〃	村 宏樹	〃
循 環 器 内 科	〃	〃	多田 貴康	〃
呼 吸 器 外 科	〃	〃	田中 雄亮	〃
内 科	特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12番地7	杉下 康裕	〃
〃	〃	〃	平山 崇	〃
呼 吸 器 内 科	〃	〃	西木 一哲	〃
循 環 器 内 科	〃	〃	竹森 一司	〃
消 化 器 内 科	〃	〃	松森 光司	〃
神 経 内 科	〃	〃	谷口 優	〃
整 形 外 科	〃	〃	有馬 佑	〃
脳 神 経 外 科	〃	〃	林 裕	〃
内科・消化器内科	はせがわクリニック	かほく市内日角4丁目12番	長谷川 泰介	〃
内 科	加賀市医療センター	加賀市作見町リ36番地	松田 康彦	〃
外 科	〃	〃	小川 隼一	〃
〃	〃	〃	富田 剛治	〃
脳 神 経 外 科	〃	〃	荒井 大志	〃
泌 尿 器 科	〃	〃	島田 貴史	〃
耳 鼻 咽 喉 科	久藤総合病院	加賀市大聖寺永町イ17番地	北村 守正	〃
眼 科	国民健康保険能美市立病院	能美市大浜町ノ85番地	畑田 穂奈美	〃
整 形 外 科	〃	〃	萩原 教夫	〃
〃	〃	〃	河合 雅文	〃
眼 科	公立羽咋病院	羽咋市の場町松崎24番地	中澤 和樹	〃
耳 鼻 咽 喉 科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	加瀬 希奈	〃
内 科	〃	〃	山下 竜也	〃
〃	〃	〃	山口 鋼正	〃
〃	〃	〃	中川 浩実	〃
〃	〃	〃	竹村 直起	〃
〃	〃	〃	北野 鉄平	〃
〃	公立つるぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	石林 茉穂	〃
呼 吸 器 内 科	金沢医科大学病院	河北郡内灘町大学1-1	井口 晶晴	〃
小 児 科	〃	〃	伊川 泰広	〃

内 科	町立富来病院	羽咋郡志賀町富来地頭町7 の110番地1	竹村 健一	〃
-----	--------	-------------------------	-------	---

石川県告示第250号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師から、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があった。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	辞退年月日
消化器外科	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	久野 貴広	令和6年4月1日
消化器内科	〃	〃	杉本 幸甫	〃
呼吸器外科	国民健康保険小松市民病院	小松市向本折町ホ60番地	懸川 誠一	令和6年3月31日
整形外科	〃	〃	中西 宏之	〃
脳神経外科	〃	〃	吉識 賢志	〃
内 科	特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12番地7	丹澤 理恵	令和6年5月31日
〃	〃	〃	毛利 研祐	令和6年3月31日
〃	〃	〃	谷口 雅行	〃
消化器内科	〃	〃	稲垣 慎吾	〃
整形外科	〃	〃	高 誠治郎	〃
内 科	加賀市医療センター	加賀市作見町リ36番地	長井 一樹	〃
消化器外科	〃	〃	吉村 隆宏	〃
リウマチ科	〃	〃	小西 正紘	〃
内 科	医療法人社団慈豊会 久藤総合病院	加賀市大聖寺永町イ17番地	小泉 一郎	〃
〃	〃	〃	安齋 正樹	令和2年3月31日
内科・循環器科	〃	〃	浅地 孝能	〃
耳鼻咽喉科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	一ノ瀬 万里子	令和6年4月1日
内 科	〃	〃	高澤 和也	〃
〃	〃	〃	柴山 純一	〃
〃	〃	〃	杉原 史紘	令和6年5月1日
外 科	〃	〃	林 健太郎	令和6年4月1日
内 科	公立つるぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ6番地	川瀬 翔太郎	〃
眼 科	国民健康保険能美市立病院	能美市大浜町ノ85番地	竹森 勇人	令和6年3月31日
整形外科	〃	〃	山田 遥平	〃
〃	〃	〃	下崎 研吾	〃
外 科	医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院	能美市緑が丘11-71	浅川 哲也	令和6年4月1日
循環器内科	町立富来病院	羽咋郡志賀町地頭町7の 110番地1	西川 諒	令和6年3月31日
内 科	町立宝達志水病院	羽咋郡宝達志水町子浦口11 番地1	石田 雅朗	〃
整形外科	〃	〃	土屋 雅信	令和2年12月31日
外 科	公立能登総合病院	七尾市藤橋町ア部6番地4	鈴木 勇人	令和2年3月31日

## 石川県告示第251号

石川県組織規則（昭和39年石川県規則第23号）第21条第1項の規定により、資源循環推進課に所属する職員を能登半島地震の災害廃棄物処理に関する被災市町における事務処理のため駐在させる地を令和6年4月1日次のとおり指定した。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

七尾市袖ヶ江町  
輪島市二ツ屋町  
珠洲市上戸町北方  
鳳珠郡能登町字出津

## 石川県告示第252号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金事務を委託した。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

指定公金事務 取扱者の名称	指定公金事務 取扱者の住所	指定公金事務取扱者に委託 した公金事務に係る歳入	指定公金事務取扱 者の指定をした日	公金事務の 委託をした日
一般財団法人白山 観光協会	白山市三宮町二 105番地の1	室堂くろゆり荘、室堂ござくら 荘、室堂御前荘及び室堂白山荘 に係る使用料徴収事務	令和6年5月1日	令和6年5月1日

## 石川県告示第253号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器（非自動はかり、分銅及びおもり）の定期検査を次のとおり実施する。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

知事が指定する場所で行う検査

区 域	日 時	場 所
能美市のうち 辰口地区	令和6年8月5日（月） （午後1時から午後3時まで）	能美市役所本庁舎
能美市のうち 根上地区及び寺井地区	令和6年8月6日（火） （午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで）	寺井地区公民館
中能登町全域	令和6年9月3日（火） （午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで）	社会福祉センター 大ホール
加賀市のうち 橋立小学校及び金明小学校の各通学区域	令和6年9月9日（月） （午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで）	橋立地区会館
加賀市のうち 錦城小学校、錦城東小学校、三谷小学校及び 南郷小学校の各通学区域	令和6年9月10日（火） （午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで）	かが交流プラザさくら 多目的エントランスホール
加賀市のうち 湖北小学校、片山津小学校、動橋小学校、分 校小学校及び作見小学校の各通学区域	令和6年9月11日（水） （午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで）	動橋地区会館
加賀市のうち	令和6年9月12日（木）	

山中地区並びに山代小学校、東谷口小学校、  
庄小学校及び勅使小学校の各通学区域

(午前10時から正午まで及び  
午後1時から午後3時まで)

山代地区会館

### 石川県告示第254号

河川法(昭和39年法律第167号)第16条の2第1項の規定により定めた米町川水系河川整備計画を変更したので、別紙のとおり公表する。

なお、「別紙」は、省略し、次のとおり縦覧に供する。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

縦覧場所

石川県土木部河川課及び石川県中能登土木総合事務所河川砂防課

### 石川県告示第255号

河川法(昭和39年法律第167号)第16条の2第1項の規定により定めた御祓川水系河川整備計画を変更したので、別紙のとおり公表する。

なお、「別紙」は、省略し、次のとおり縦覧に供する。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

縦覧場所

石川県土木部河川課及び石川県中能登土木総合事務所河川砂防課

## 公 告

### 県有財産売却入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

#### 1 一般競争入札に付する物件

##### (1) 件名

物 件 名	型 式	車 両 番 号
ロータリー除雪車	NR600	石川900る84

##### (2) 売却物件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

#### 2 入札及び開札の日時及び場所

入 札 日 時	入 札 場 所	開 札
令和6年8月8日(木)11時00分	輪島市三井町洲衛10-11-1 奥能登行政センター 22会議室	入札後、即時開札

#### 3 説明会及び物件の公開

説明会及び物件の公開(以下「説明会等」という。)を以下のとおり実施する。また、説明会等の参加方法は入札説明書による。

なお、説明会等に参加せずに入札に参加する場合も、説明会等における説明事項を了知し、当該物件を確認しているものとみなす。

説明会等実施日時	説明会等実施場所
令和6年7月16日(火)10時30分	輪島市三井町洲衛10-11-1 能登空港 除雪車庫前

## 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者又は直接自己の事業目的に使用する者であること。
- (3) 入札参加申請書の提出期限の翌日から入札の日までの期間に、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。
- (5) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
  - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 過去3年以内に石川県企画振興部(関係地域機関を含む。)が所有する県有財産の売買契約において契約条件の不履行があり、同種の一般競争入札に参加できないものでないこと。

## 5 入札説明書の交付期間及び場所

- (1) 交付期間  
令和6年7月2日(火)から同年7月19日(金)の午前9時から午後5時までの間
- (2) 交付場所

交 付 場 所	電 話 番 号
輪島市三井町洲衛10-11-1 能登空港管理事務所	0768-26-2100

## (3) 交付方法

5(2)の交付場所において書面により交付する。なお、石川県企画振興部交通総合対策監室空港企画課の下記ホームページから当該書面に係る電磁的記録をダウンロードすることができる。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kuukou-k/index.html>

## 6 入札に関する事項

## (1) 入札者に要求される義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加申請書及び添付書類をあらかじめ下記のとおり提出しなければならない。また、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出場所 5(2)の交付場所に同じ

イ 提出期限 令和6年7月19日(金) 午後5時まで

ウ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期限内必着とする。)

なお、入札参加申請書に記載された使用予定内容が契約条項の用途指定に適合しない場合は、入札に参加する資格がないものとする。

## (2) 入札の方法

1(1)の件名について入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、契約金額は、落札金額に自動車損害賠償保険の未経過期間分、自動車重量税の未経過期間分及びリサイクル料金等相当額を加算した額とする。

## (3) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5に相当する金額以上の金額を指定された納付方法により納付しなければならない。

ただし、石川県財務規則第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、入札保証金の免除を認められたものは、入札保証金を免除する。

(4) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約に関する事項

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約条項

入札説明書による。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上。ただし、契約の相手方が石川県財務規則第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるものである場合は、免除する。

(4) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日までに納入すること。

(5) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

(7) 問合せ先

詳細に関する問い合わせ先は、5(2)による。

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

大阪屋ショッピング小松店、AOKI小松店  
小松市日の出町四丁目70番1 他30筆

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)株式会社大阪屋ショッピング

代表取締役 平邑 秀樹

富山県富山市赤田487番地1

株式会社AOKI

代表取締役 森 裕隆

神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号

(変更後)三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社

代表取締役 野々口 剛  
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号  
株式会社AOKI  
代表取締役 森 裕隆  
神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号

## 3 変更の年月日

令和6年4月10日

## 4 変更する理由

大阪屋ショップ小松店の店舗建物を三菱HCキャピタルエステート株式会社が承継した為。

## 5 届出年月日

令和6年5月13日

## 6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び小松市経済環境部商工労働課

## 7 届出等の縦覧期間

令和6年7月2日から同年11月2日まで

## 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和6年11月2日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

COLLECT PARK KANAZAWA

金沢市泉本町7丁目7-1 他3筆

## 2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社

代表取締役 西喜多 浩

東京都千代田区丸の内1丁目6番5号丸の内北口ビルディング14階

(変更後) 三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社

代表取締役 野々口 剛

東京都千代田区丸の内1丁目6番5号丸の内北口ビルディング14階

## 3 変更の年月日

令和6年4月1日

## 4 変更する理由

設置者代表者の変更のため

## 5 届出年月日

令和6年5月14日

## 6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課

## 7 届出等の縦覧期間

令和6年7月2日から同年11月2日まで

## 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和6年11月2日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アルビス明倫通り店

野々市市堀内四丁目91番地 外54筆

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) アルビス株式会社

代表取締役 池田 和男

富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地

ほか2者

(変更後) アルビス株式会社

代表取締役 池田 和男

富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地

ほか2者

3 変更の年月日

令和6年2月1日

4 変更する理由

小売業者の所在地に変更が生じたため

5 届出年月日

令和6年5月23日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市地域政策部地域振興課

7 届出等の縦覧期間

令和6年7月2日から同年11月2日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和6年11月2日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

---

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラ・ムー加賀山代店

加賀市山代温泉参五5番3 外6筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) ゲンキー山代北口店

加賀市山代温泉参五5番3 外6筆

(変更後) ラ・ムー加賀山代店

加賀市山代温泉参五5番3 外6筆

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ゲンキー株式会社

代表取締役 藤永 賢一

福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番

(変更後) 大黒天物産株式会社

代表取締役 大賀 昭司

岡山県倉敷市西中新田297番地1

3 変更の年月日

令和6年7月18日

4 変更する理由

小売業者の変更のため。

5 届出年月日

令和6年6月21日

- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び加賀市産業振興部観光商工課
- 7 届出等の縦覧期間  
令和6年7月2日から同年11月2日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
令和6年11月2日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

---

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ラ・ムー加賀山代店  
加賀市山代温泉参五5番3 外6筆
- 2 変更しようとする事項  
大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前) 午前9時から午後9時まで  
(変更後) 24時間営業
- (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯  
(変更前) 駐車場1 午前8時30分から午後9時30分まで  
                  駐車場2 午前8時30分から午後9時30分まで  
(変更後) 駐車場1 24時間  
                  駐車場2 24時間
- (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
(変更前) 午前6時から午後8時まで  
(変更後) 午前6時から午後10時まで
- 3 変更する年月日  
令和6年7月18日
- 4 変更する理由  
テナント変更に伴う施設の店舗運営の変更のため。
- 5 届出年月日  
令和6年6月21日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び加賀市産業振興部観光商工課
- 7 届出等の縦覧期間  
令和6年7月2日から同年11月2日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
令和6年11月2日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課
-

## 公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局能登復興事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (基準点測量・GNSS測量機による 水準測量・UAVレーザ測量)	令和6年5月7日から 同年9月30日まで	輪島市熊野町

## 公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (3級基準点測量)	令和6年6月24日から 同年10月31日まで	金沢市上辰巳町～末町地内

## 道路の位置の変更承認公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路について、建築基準法施行細則（昭和48年石川県規則第42号）第14条第2項の規定により、次のとおり道路の位置の変更を承認した。

令和6年7月2日

石川県知事 馳 浩

変更の内容	変更後の道路の幅員及び延長	承認年月日
昭和52年6月8日付け石川県指令建収第498号の道路の位置の指定について、河北郡津幡町字太田ほ244番15、244番16及び246番3の一部を指定から除く。	幅員 4.50m 延長 67.99m	令和6年6月20日

